

～中小企業向け～『特許半額』はじまりました！

これを機に始めよう！初めてでもよく分かる 知的財産の活用・営業秘密の保護セミナー

会員事業所の皆様、ご存知ですか？ 今年の4月から、中小企業の特許料金が半減になりました！

「専門的で分かりにくい」と敬遠されがちな知的財産ですが、自社の製品・サービスのロゴや大切な顧客情報など、実はとても身近な内容を含んでいます。侵害を受けないように保護することはもちろん、モノが売れない時代だからこそ、知財を活用して自社製品のブランディングを行っていくことが重要です。「**自社の商品・サービスをブランド化したい**」、「**販路開拓の拡大をしたい**」という企業の皆様、必見です！皆様の企業にも、まだ気付いていない成長の原石があるかもしれません。

特許庁の専門家が、事例をもとに分かり易く解説するので、これから知的財産を学ぶ方にもお勧めのセミナーです。中小企業が活用できる支援策もたくさん紹介しますので、是非ご参加ください！

セミナー当日のプログラム

1. **そもそも知的財産って？** (知的財産の種類/実はこの商品にも！他)
2. **どうやって経営に活用するの？** (なぜ知財が必要？/知財の効果とは？/成功事例他)
3. **事例を見てみよう！** (出願時のポイント/トラブルを防ぐには？他)
4. **地域資源をブランドに！** (商標を取るには？/地域団体商標他)
5. **技術流出を防ぐためには？** (営業秘密の管理・活用方法他)
6. **中小企業が活用できる支援策** (特許料金が1/2？ 1/3に？/他)

日 時

令和元年 7月10日(水) 13時30分～16時30分

会 場

狭山市商工会館 2階大会議室 ※

定 員

30名様 (先着順・お早目にお申込ください)

講 師

特許庁 産業財産権専門官/商標審査官 渡辺 航平 様

主 催

狭山商工会議所 共 催 日本商工会議所

※駐車場に限りがございますので公共交通機関をご利用ください

参加
無料

お 申 込 方 法

FAX:04-2954-3306 まで切り取らずにファックスください

..... < 知的財産セミナー受講申込書 >

事業所名		参加者名	
所在地		業種	
電話番号			

※受講票は発行いたしませんので、当日会場までお越しください。

※ご記入いただきました情報は、狭山商工会議所からの各種連絡・情報提供に限って利用させていただきます。

お問合せ 狭山商工会議所 TEL 04-2954-3333 (担当：東亨)